

# 第5回山口市景観賞 景観づくり活動表彰



## 活動募集

応募締切

平成29年12月1日(金)まで

### 山口市景観賞について

山口市では、良好な景観形成を推進するための取組の一環として「山口市景観賞」を開催しています。これまでに、第1回から第3回まで「景観写真コンテスト」、第4回で「景観優良建築物表彰」・「景観優良広告物表彰」を実施してきました。

第5回となる今回は、「景観づくり活動表彰」を実施し、地域の良好な景観形成に取り組まれている活動を募集します。

### 景観づくり活動表彰について

良好な景観の形成に貢献する活動を表彰し、広く発信することにより、市民の皆様の景観づくりへの意欲高揚と活動の一層の発展を図り、良好な景観の創出に寄与することを目的とします。

#### 募集する活動内容

- ・地域の景観を向上させるルールづくりや美化活動
  - ・地域の原風景として根付いている景観資源の継承活動
  - ・景観について考える機会となるような啓発活動
- ※活動事例については、募集要領を御確認ください。

#### 応募・お問合せ先

山口市都市政策部都市計画課まちづくり推進担当  
〒753-8650 山口市亀山町 2-1  
TEL : 083-934-2831 FAX : 083-934-2654  
Email : toshi@city.yamaguchi.lg.jp

## 募集対象（募集部門）

市内で活動する団体又は企業で、下記のいずれかの部門に該当する活動を3年以上継続的に行っていると認められ、今後も活動を継続するもの。

### まちなみ形成活動部門

地域の景観を向上させるためのルールづくりや実践により、良好なまちなみを形成している活動

- ・ 建築協定等による統一感のあるまちなみ形成に関する活動
- ・ 花植え等の緑化、街路樹の維持、地域で行われている美化活動
- ・ まちなかの憩いの場づくり
- ・ 景観を引き立てるライトアップ



### 景観資源継承活動部門

地域における生活や生業、風土により形成されてきた景観資源の継承活動

- ・ 地域の原風景として根付いている伝統行事・芸能・まつり等の景観資源の継承
- ・ 棚田・田園風景等の保全
- ・ 建築様式の継承



### 啓発活動部門

景観について考える機会となるような学習会や講演会、ワークショップなどの啓発活動

- ・ 地域のまちあるきや学習会等による景観に関する啓発活動
- ・ 地域の魅力や将来像等の情報発信



## 応募資格

どなたでも応募できます。自薦、他薦は問いません。（他薦の場合は、団体等の同意が必要です。）

## 応募期間

平成29年10月2日（月）～12月1日（金）必着

## 応募方法

- ・ 応募用紙に必要事項を記入し、付近見取図、写真等を貼り付けて電子メール、持参、郵送等により山口市都市計画課まちづくり推進担当へ御提出ください。
- ・ 一人何件でも応募可能とします。複数の活動を応募する場合は、活動毎に応募用紙を作成してください。
- ・ 電子メールで応募の場合は、件名を「景観づくり活動表彰応募」とし、応募用紙データを添付してください。

## 審査・表彰

- ・ 山口市景観審議会にて審査を行い、特に優れた活動団体等を部門毎に1件、計3件表彰し、賞状および記念品を贈呈します。
- ・ 受賞発表は、平成30年6月1日（景観の日）前後に行い、市ホームページ上での発表を予定しています。
- ・ 表彰式の開催につきましても、詳細は市ホームページによりお知らせいたします。

### <審査の視点>

景観形成への地域貢献

取組への積極性

今後の活動の継続性や発展性

活動の創意工夫

模範性

活動成果

※以上の6つの項目に留意し、総合的な審査を行います。

## 注意事項

- ・ 応募用紙に記載いただいた内容については、事務連絡担当者の方を通じ、質問書の送付や現地確認を行わせていただくことがあります。
- ・ 応募に際しては、ウェブサイトに掲載している募集要領を必ず御確認ください。